

近畿農政局

デジタル消費者の部屋

◆テーマ

知ってる？日本の食料事情

～ 日本の食料自給率、みどりの食料システム戦略、
食料・農業・農村基本法の検証などについて紹介～

◆展示期間

令和5年 7月3日(月)～7月14日(金)

◆展示場所

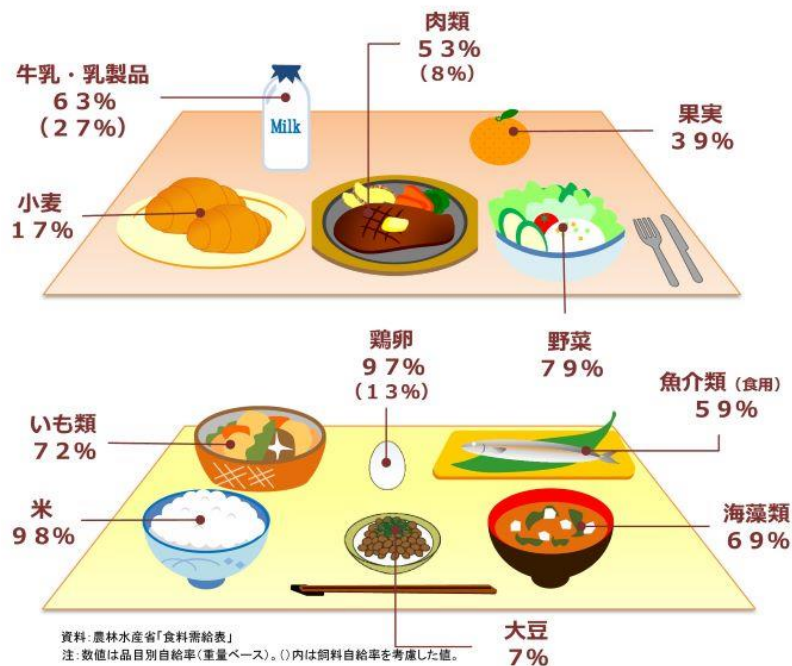
伏見区役所 深草支所（京都市伏見区）
「コミュニティーホール」

（R5.7.3～7.14 展示データ）

日本の食料自給率・食料国産率

我が国の2021年度の食料自給率（国内の食料全体の供給に対する国内生産の割合）はカロリーベースで38%です。

■品目別の自給率（2021年度）



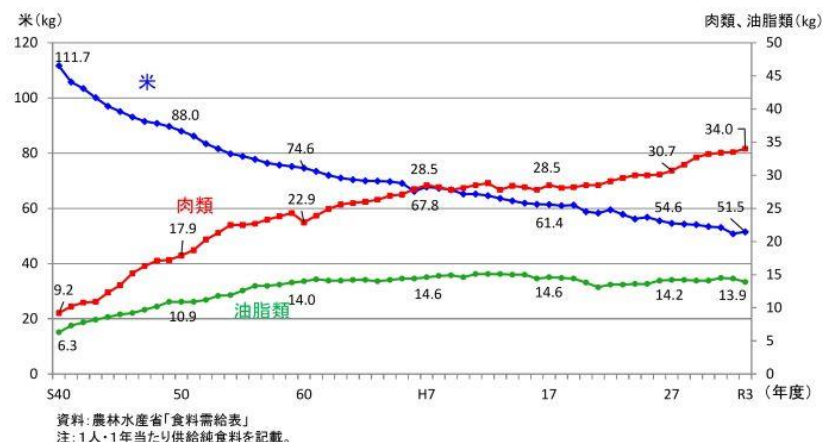
■食料自給率（2021年度）

	カロリーベース	生産額ベース
食料自給率	38%	63%
食料国産率	47%	69%

食生活の変化

我が国の食料消費は、時代とともに大きく変化してきました。食生活の変化により、米の消費が減少する一方で、畜産物や油脂類の消費が増大してきました。

■米、畜産物、油脂類の1人・1年当たり消費量の変化



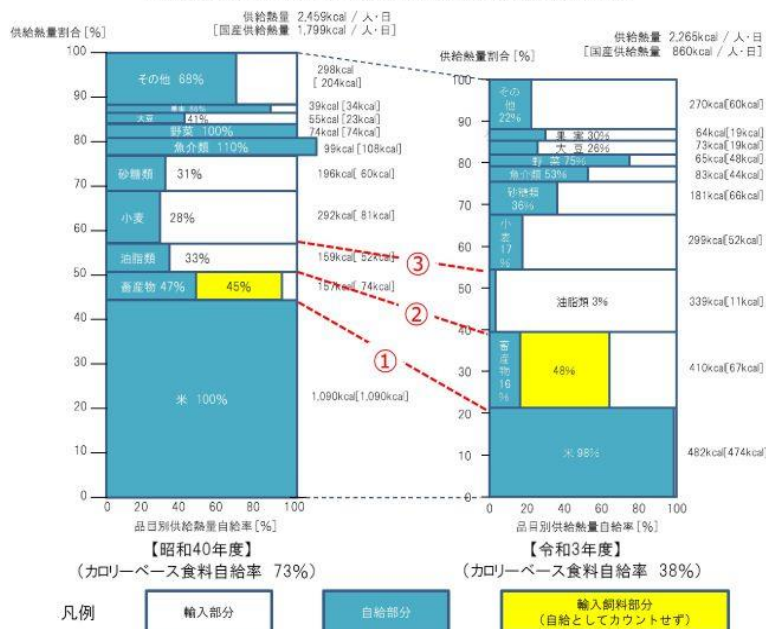
■食生活の変化のイメージ（1人当たり消費量の変化）



食料消費構造の変化

我が国のカロリーベース食料自給率は、自給率の高い米の消費が減少(①)し、飼料や原料を海外に依存している畜産物や油脂類の消費量が増加(②・③)したことにより低下してきました。

■昭和40年度と令和3年度の食料消費構造の比較



<参考>

上記の図について、

○縦軸は、供給熱量割合(=1人に1日あたり供給される熱量の品目ごとの割合)を表しています。縦軸を見ると、昭和40年度は供給熱量のうち45%程度が米から供給されていましたが、令和3年度には20%程度にまで減少していることがわかります。

○横軸は、品目別自給率(供給熱量ベース)を表しています。油脂類について見ると、昭和40年度は自給率が33%でしたが、令和3年度は3%にまで減少していることがわかります。

上記の図においては、青い部分(=)が、私たちに供給された熱量のうち自給できている部分を表しており、図全体の面積に占める青い部分の面積の割合が、食料自給率(昭和40年度73%、令和3年度38%)を表しています。

食料自給率の計算方法

【食料自給率の計算式】

食料自給率 =

国内生産

国内消費仕向

品目別自給率、カロリーベース自給率、生産額ベース自給率を計算する際は、分子・分母をそれぞれ重量換算、カロリー換算、金額換算する。

<国内生産(分子)>



<国内消費仕向(分母)>



品目別自給率

(例)野菜の品目別自給率

$$\frac{\text{野菜の国内生産量(1,101万ト)}}{\text{野菜の国内消費仕向量(1,389万ト)}} = 79\%$$

(令和3年度)

カロリーベース食料自給率 (供給熱量ベース食料自給率)

$$\frac{1\text{人・1日当たり国産供給熱量(860kcal)}}{1\text{人・1日当たり供給熱量(2,265kcal)}} = 38\%$$

(令和3年度)

$$\text{国産供給熱量} = \frac{\text{純食料(国産)②}}{\text{供給熱量}} \times \frac{\text{単位カロリー}}{\text{単位カロリー}} \times \frac{\text{畜産物・加工品}}{\text{飼料自給率}} \times \frac{\text{原料自給率}}{\text{原料自給率}}$$

畜産物・加工品は、飼料・原料の輸入額を控除する。※1

生産額ベース食料自給率

$$\frac{\text{食料の国内生産額(9.9兆円)}}{\text{食料の国内消費仕向額(15.7兆円)}} = 63\%$$

(令和3年度)

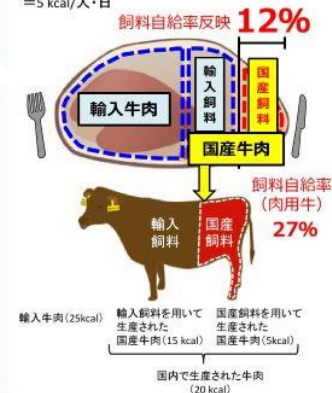
$$\text{食料の国内生産額} = \frac{\text{国内生産量(食用)①}}{\text{食料の国内消費仕向額}} \times \frac{\text{国産単価}}{\text{単位}} - \frac{\text{畜産物・加工品}}{\text{飼料輸入額}} \times \frac{\text{原料輸入額}}{\text{原料輸入額}}$$

生産額ベースでは、食料が生産または輸入された時点で金額を計算するため、減耗量を含む国内生産量(食用)を適用する。

畜産物・加工品は、飼料・原料の輸入額を控除する。※2

※1 牛肉の国産供給熱量の計算例

$$\begin{aligned} \text{牛肉の国産供給熱量} &= \text{純食料(国産)} \times \text{単位カロリー} \times \text{飼料自給率(肉用牛)} \\ &= 6\text{g/人・日} \times 306\text{kcal/100g} \times 27\% \\ &= 5\text{kcal/人・日} \end{aligned}$$



※2 なたね油の国内生産額の計算例

$$\begin{aligned} \text{なたね油の国内生産額} &= \text{国内生産量(食用)} \times \text{国産単価} - \text{原料輸入額} \\ &= 2,847\text{億円} - 1,658\text{億円} \\ &= 1,189\text{億円} \end{aligned}$$

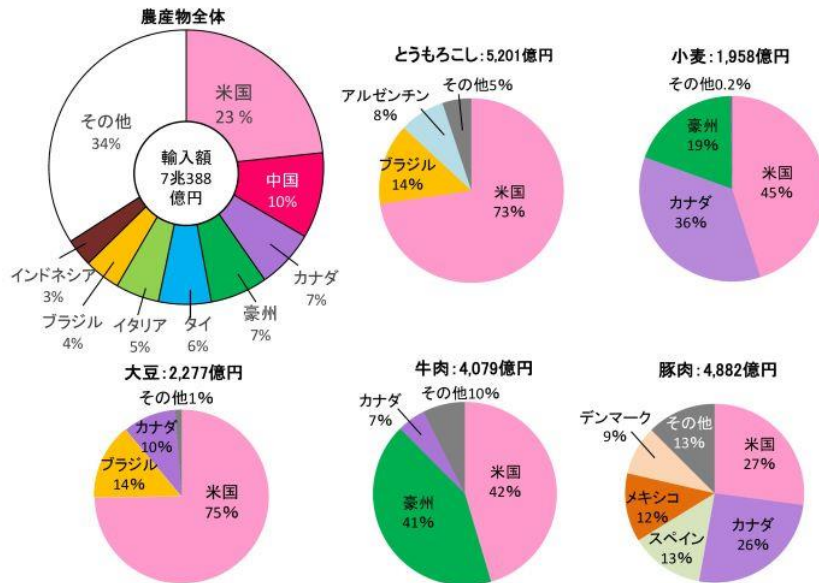
(なたね)



主要農産物の輸入先

輸入割合が高い農産物品目のうち、とうもろこし、小麦、大豆、牛肉では輸入先上位3か国で輸入額の9割以上を占めています。また、輸入先国の多くは政情が安定している国です。

■日本の主要農産物の国別輸入割合（2021年）



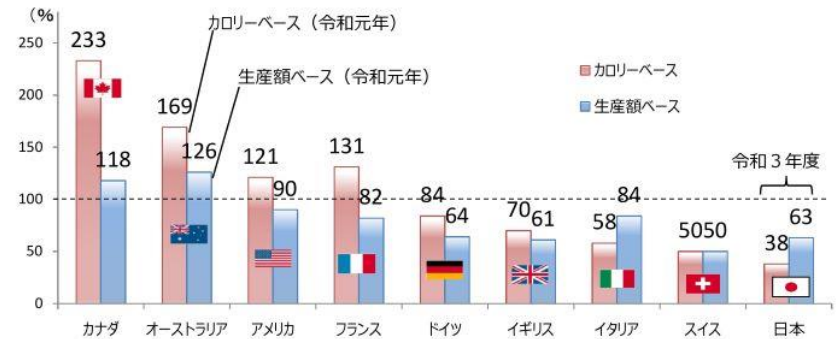
農産物輸入量を農地面積に換算すると



日本の食料自給率の水準

輸出が多い国の食料自給率は100%を超えている中において、我が国の食料自給率は、先進国中最低の水準にあります。

■我が国と諸外国の食料自給率



我が国は、人口は世界の中で上位に位置しますが、国土面積のうち約7割を森林が占め、農地面積が限られていることから、1人当たり農地面積は3.5a（オーストラリアの約400分の1、アメリカの約40分の1、イギリスの約8分の1）と諸外国に比べ小さくなっています。

■諸外国の人口、土地等の状況（令和元年）

	カナダ	オーストラリア	アメリカ	フランス	ドイツ	イギリス	イタリア	スイス	日本
人口（万人）	3,741	2,520	32,906	6,513	8,352	6,753	6,055	859	12,656
国土面積（万ha）	98,798	77,412	98,315	5,491	3,576	2,436	3,021	413	3,780
森林面積（万ha）	34,697	13,401	30,980	1,717	1,142	318	951	127	2,494
森林面積率（%）	35	17	32	31	32	13	31	31	66
農地面積（万ha）	5,972	38,380	40,581	2,862	1,831	1,782	1,315	153	440
1人当たり農地面積（a/人）	160	1,523	123	44	22	26	22	18	3.5
日本を1とした場合	46	438	35	13	6	8	6	5	1

資料：FAOSTAT-Landを基に農林水産省で作成

チャレンジ！！ 表紙と裏表紙は間違いないで探しているよ！
全部で5つ間違ひがあるよ！みつけれかな？



農林水産省

取組はこの他にもたくさん！

答：①は「低くなっているよ！」②米の本数はどの粒も半分（原の花にいます！）③魚の数は

(詳しくは次のページへ！)

[illegible][illegible]

食料・農業・農村基本法の検証・見直しについて 基本法（検証部会の設置・開催）

1. 農林水産業を取り巻く情勢の変化

○ 生産者の減少・高齢化

直近25年間で、農業従事者数はほぼ半減し高齢化や農地面積の減少も進行。

	基幹的農業従事者数	平均年齢	農地面積
	60代以下		
1995年	256万人	59.6歳	504万ha
2022年	123万人	67.9歳	435万ha

※1. 2022年2月1日現在 ※2. 2021年4月現在 ※3. 60代以下（60～69歳） ※4. 農業者の平均年齢（農業者の平均年齢） ※5. 農地面積（農地面積）

○ 国内市場の縮小



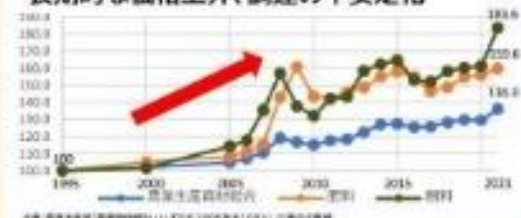
※1. 国内食品供給額は、2015年を100として、2030年までの年平均成長率を仮定して推定。2030年の国内食品供給額は、2015年の国内食品供給額を100として、2030年までの年平均成長率を仮定して推定。2030年の国内食品供給額は、2015年の国内食品供給額を100として、2030年までの年平均成長率を仮定して推定。

○ 地球環境等への配慮のルール化

「Farm to Fork戦略」(2020.5)※
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

※ 欧州連合（EU）の戦略的長期的目標（2030年までの目標）

○ 国際的な需要の増加による生産資材等の長期的な価格上昇、調達不安定化



※1. 農業者の平均年齢（農業者の平均年齢） ※2. 農地面積（農地面積）

※食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（第1回・第3回）資料抜粋

2. 農林水産政策の展開方法（第1回基盤本部）

食料安全保障の強化

スマート農林水産業等による成長産業化

農林水産物・食品の輸出促進

農林水産業のグリーン化

全ての農政の根幹である食料・農業・農村基本法について世界的な食料情勢や、気候変動、海外の食市場の拡大等の今日的な課題に対応していく必要。

○ 検証・見直しの趣旨

上記の状況等を踏まえ、基本法について、制定後約20年間で初めての法改正を見据え、総合的な検証・見直しを行う。

○ 経緯（令和4年）

9月9日 第1回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部
→ 岸田総理から基本法検証・見直し指示
→ これを受け、野村農林水産大臣から基本法の検証・見直しに向けた検討を指示
9月29日 食料・農業・農村政策審議会の下に「基本法検証部会」を設置

○ 今後の進め方

令和4年10月18日 第1回基本法検証部会開催 ～以降、月2回程度のペースで開催～
以下のテーマに関し、有識者ヒアリング、施策の検証、意見交換等を実施
・ 食料の安定供給の確保（食料安全保障、輸出促進を含む）
・ 農業の持続的な発展 ・ 農村の振興 ・ 多面的機能の発揮
令和5年 上記のヒアリングや検証等を踏まえた議論。
6月を目途に食料・農業・農村政策の新たな展開方向を取りまとめ。

3. 食料安全保障強化政策大綱の策定（令和4年12月27日）

- 食料の安定供給の基盤強化に向けて継続的に対策を講ずるため、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部において大綱を策定。
- 食料安全保障の取組を中心に大綱に位置付けつつ、スマート、輸出、グリーン化も対策を取りまとめ。
- 現在進められている基本法の検証・見直しの結果を踏まえ、大綱に基づく施策を見直し。

詳しくは、⇒ [基本法検証部会](#) で検索

大学と農林水産省近畿農政局との連携推進について

- 農林水産省では、新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」として、次の世代を担う「Z世代」を対象として情報の発信を行っています。
- 食や農業の課題に関する教育や研究のみならず、人材育成や社会人教育などの多面的な機能を持つ大学の存在は、国内の農業・農村を維持し次世代に継承していくためにも欠かせない存在であり、近畿農政局では令和3年度に京都芸術大学、京都精華大学、龍谷大学、令和4年度には羽衣国際大学と包括的連携協力に関する協定を締結いたしました。

大学との連携協定調印式の様子



令和3年10月27日京都芸術大学



令和4年3月11日京都精華大学



令和4年3月29日龍谷大学



令和4年12月16日羽衣国際大学

現地研修会の様子



令和4年5月20日(金)
日清食品関西工場での現地研修
(龍谷大学)



令和4年5月27日(金)
株式会社ナチュリスムでの現地研修
(京都芸術大学)



令和4年5月20日(金)
ライオン・ボレーション大阪本社での現地研修
(京都芸術大学)



令和4年9月21日(水)
カタノモリフルーツ株式会社
(龍谷大学)



食から日本を考える。

NIPPON FOOD SHIFT



**日本社会が大きな変化に直面している今、
これからの「食」はどうあるべきか。**

「食」について考えることは、これからの社会を考えること、人の生き方を考えること。

今こそ、変えるべきは変え、守るべきは守り、新しい挑戦を応援しながら、

この時代にふさわしい日本の「食」のあり方考える機会ではないでしょうか。

消費者、生産者、食品関連事業者、日本の「食」を支えるあらゆる人々と行政が一体となって、

考え、議論し、行動する国民運動「ニッポンフードシフト」が進行中です。

近畿農政局「消費者の部屋」

知ってる？ 日本の食料事情

～日本の食料自給率、みどりの食料システム戦略、
食料・農業・農村基本法の検証などについて紹介～

食料自給率とは、
国内の食料供給に対
する国内生産の割合
を示す指標です。

我が国の食料自給率は、長期的に減少傾向で推移しており、先進国中最低水準となっています。今回の「消費者の部屋」展示では、食料自給率や持続可能な食料システム構築に向けた**みどりの食料システム戦略**、食料・農業・農村基本法の検証について、パネル展示でご紹介します。

あわせて**農林水産省**職員自らが、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を**YouTube**で発信するプロジェクト「**BUZZMAFF**」や**近畿農政局**と**大学**との連携協定、管内府県拠点の業務をご紹介します。

期間：令和5年7月3日（月）～7月14日（金） 9時～17時
（土・日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。）

場所：伏見区役所深草支所「コミュニティホール」
京都市伏見区深草向畑町93-1
京阪本線「藤森」駅下車徒歩10分・市バス「直達橋一丁目」下車すぐ



◆お問合せ先◆

近畿農政局消費・安全部消費生活課
担当者：（消費者の部屋に関して）
前田、田中、高橋
電話：075-414-9771（直通）

近畿農政局企画調整室
担当者：（展示内容について）
勝田、徳田
電話：075-414-9037（直通）

農林水産省
近畿農政局

